**「第二次大阪府子どもの貧困対策計画(案)の概要」**

（大阪府子ども総合計画 事業計画第４章）

計画期間：令和２～６年度

1. 計画の策定の趣旨

第一次計画において教育、就労、生活支援など各分野の総合的な取組により、子どもの貧困対策を推進

計画策定後、実態調査、施策の総点検による具体的取組の強化、企業や府民等と連携した取組を進めるための「子ども輝く未来基金」の創設などを実施

子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正により、市町村においても計画の策定が努力義務化

引き続き企業等とも連携しながら総合的な取組を進めるとともに、市町村の取組を後押しし、すべての子どもたちが同じスタートラインに立って将来をめざすことができるよう、第二次子どもの貧困対策計画を策定

1. 現状と課題

府の就学援助・生活保護率は全国と比較して高い状況

支援策の充実…子ども家庭総合支援拠点の整備など

地域における子どもの居場所の拡がり…府内の子ども食堂数は年々増加

府実態調査の結果…経済的な支援制度を十分に活用できていない世帯がある、

困窮世帯ほど子育て支援サービスの利用が少ない など

支援が必要であっても声をあげづらいケースがあることを念頭に置き、子ども(保護者)に関わる方の気づきにより支援や地域の見守りにつなぐ仕組みづくりが必要

1. 子どもの貧困対策の方向性とポイント

ア）学校をプラットフォームとした地域・福祉との連携により子ども(保護者)を見守りや支援につなぐ取組の推進

学校や地域から専門機関・居場所等へつなぐためのコーディネート機能の確保など

イ）子どもの居場所づくりへの支援

地域が主体となった取組への財政支援

寄附金活用・公民連携の推進

居場所につなぐ仕組みの構築

ウ）社会全体で子どもの貧困対策に取り組む機運の醸成

公民連携による体験機会等の提供

子ども輝く未来基金を活用した取組の推進

エ）市町村との連携強化

市町村における取組モデルの共有など

1. 具体的取組

子どもの生活に関する実態調査(H28)及び全庁事業の総点検(H29)の結果を踏まえ、 庁内が連携し、下記７つの視点で具体的取組を推進

ア）困窮している世帯を経済的に支援（就労支援を含む）

イ）学びを支える環境づくりを支援

ウ）保護者が孤立しないように支援

エ）健康づくりを支援

オ）子どもたちが孤立しないように支援

カ）安心して子育てできる環境を整備

キ）オール大阪での取り組み

1. 計画の推進

庁内関係部局が連携し取組を推進

取組事例の共有等により市町村の取組を後押し

大阪府子ども施策審議会へ進捗状況を報告し、意見を踏まえ計画の効果的な推進を図る

1. 子どもの貧困に関する指標

　　　指標に「全世帯の子どもの高等学校中退率」を追加するなど、国の新たな「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえて設定